

(4). 指導と対策

学級担任は、欠席がみられるようになった児童生徒がいた場合、まず登校拒否かどうかを判定することが必要である。そのためには全職員の協力を得て、正しい情報を多く集めるとともに、保護者の協力を求めながら、P.159に示した「長欠児童生徒類型分類チェックリスト」などを用いてその傾向を掌握しておくことが大切である。

① 親に対する援助指導

- 家庭訪問をして親の情緒の安定をはかる。
- 「登校拒否」について正しく理解してもらうよう話し合う。
 - ・学校へ行かないのは、「行きたくても行けない」状態にあること。
 - ・登校拒否の現れ方はさまざまであるが、内面的には「心の成長」が行われている過程であること。
 - ・親がどのように子供に接するかが「立ち直りの鍵を握っている」ということ。
- 親との定期的な面接を行い、次のことを努力できる親になれるよう援助する。
 - ・登校刺激をひかえられる親になる。
 - ・子供の内面の動きが見える親になる。
 - ・子供の安定が必要だと気づく親になる。
 - ・子供の要求や暴力にも耐えられる親になる。
 - ・子供にすべてをまかせられる親になる。
 - ・父親が父親としての役割を果たせるようにする。

② 子供に対する援助指導

- 家庭訪問による援助指導（本人に会って話ができる場合）
 - ・子供の状態や気持ちを理解する。
 - ・学校の話題に触れることをいそがない。
 - ・相談相手・遊び相手になってやる。
 - ・生活のリズムを一緒に考える。
 - ・ごく初期の段階で、可能なら軽い登校刺激を加えてみる。